

漂流・漂着ゴミ対策に関する情報交換会／海ごみプラットフォーム・JAPAN
議事概要

日程：平成20年2月18日 14時～17時

場所：大手町サンケイプラザ301会議室

主催：環境省・JEAN/クリーンアップ全国事務局

主催者あいさつ

- ・ 環境省
- ・ JEAN/クリーンアップ全国事務局

第一部 関係省庁の取組について

・ 環境省における漂流・漂着ゴミ問題への取組（環境省）

環境省より、「漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議とりまとめ」、「災害等廃棄物処理事業費補助金」について紹介され、「漂流・漂着ゴミ国内削減方策モデル調査」の実施状況について報告された。また、参考として、海洋基本計画原案の漂流・漂着ゴミ対策に関する該当部分が紹介された。最後に、現在日本海沿岸に漂着している廃ポリタンクへの対応について説明がなされた。

・ 外務省における漂流・漂着ゴミ問題への取組（外務省）

外務省より、国際的な取組として「多国間枠組における取組」、「二国間における取組」について報告された。

・ 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の拡充（農林水産省）

農林水産省より、国土交通省とともに実施している「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」について、平成20年度より広域にわたる「複数の海岸」に対象範囲を拡大することが報告された。

・ 水産庁における漂流・漂着ゴミへの取組（水産庁）

水産庁より、「漁場環境保全創造事業」、「漁場漂流・漂着物対策推進事業」、「市民参加による森・川・海を通じた漁場環境保全の推進」について紹介された。

・ 国土交通省における漂流・漂着ゴミへの取組（国土交通省）

国土交通省より、「河川における漂流・漂着ゴミ問題への取組」、「閉鎖性海域における浮遊ゴミや油の回収」、「漂流ゴミ予測システムの技術開発」について紹介された。

・ 質疑応答・意見交換

- ・ 山形県より、「最上川河口ごみ定点調査の結果」について紹介された。
- ・ 経済産業省の取組について質問があり、経済産業省より「容器包装リサイクルの円滑な推進」について説明がなされた。

- ・ 漂着ゴミの回収の問題に関連し、老人ホームによる自主的なボランティアの清掃活動に対して、地方公共団体が補助金を出して清掃活動が安定して行われた事例が紹介された。また、回収活動の広報の重要性が指摘された。
- ・ 漂着ゴミの中には注射器のような危険なものもあり、ボランティアで回収する際に従来のボランティア保険が適用可能なのか検討が必要との意見があった。
- ・ 漂着ゴミの処理に関する関係者の法的な役割について質問があり、環境省より「漂流・漂着ゴミ対策に関する関係省庁会議（平成19年3月）」の内容について説明がなされ、現行法令上は海岸等公物管理者が漂流・漂着ゴミの対応に関する義務を負う旨の説明がなされた。
- ・ 離島での処理の費用の問題（運搬、最終処分）について、検討が必要との意見があった。

第二部 NGO・国際機関等の取組について

・ JEAN/クリーンアップ全国事務局の取組（JEAN/クリーンアップ全国事務局）

JEAN/クリーンアップ全国事務局より、「これまでの活動経緯」、「海岸漂着ごみの効果的な回収」、「今後の活動と課題」について紹介された。

・（財）環日本海環境協力センターの取組（（財）環日本海環境協力センター）

環日本海環境協力センターより、「海辺の漂着物調査」、「今後の展開」について紹介された。

・（社）海と渚環境美化推進機構の取組（（社）海と渚環境美化推進機構）

海と渚環境美化推進機構より、「海と渚の清掃活動」、「漂着物のモニタリング調査」について紹介された。

・ NOWPAPの取組（NOWPAP-RCU）

NOWPAP-RCUより、「NOWPAP MALITAの成果」、「RAP MALIでの取組」、「各国の最近の取組」について紹介された。

・ 質疑応答・意見交換

- ・ 日本離島センターより、「漂流漂着物対策への意見」が紹介された。
- ・ 発生抑制のための啓発に当たっては、漂着ゴミが海藻などの沿岸生態系に与える影響が大きい点を踏まえる必要があるとの意見があった。
- ・ 海底ごみに関して、海底の管理者の明確化、漁業者がゴミを恒常的に持ち帰れる対策（回収したゴミの処理費用）の検討が必要であるとの意見があった。

第三部 フリーディスカッション（16時30分～17時）

- ・ 食品容器環境美化協会より、「アダプトプログラム」、「学習支援」、「散乱ゴミの実

態調査」について紹介された。

- 日本大学の道祖土先生より、「高分子由来の海洋汚染」について紹介された。
- 発生抑制として、生産者である企業等も含めて、ゴミになる前に資源回収されるシステムの検討が必要ではないかとの意見があった。
- 河川や海岸が自然公物であるという概念を見直さなければ、根本的な解決にならないのではないかという意見があった。
- 河川の流域管理に関連して、森林管理や国土管理について、海から見た制度の提案が必要ではないかとの意見があった。
- 町中の散乱ゴミと漂着ゴミの種類構成の違いが紹介され、漂着ゴミの発生源の推定には、漂着ゴミだけでなく内陸のゴミの調査が必要ではないかとの意見があった。
- 車、道路、町中、川、海といった各場面でゴミ問題に取り組んでいる人が、どのように具体的に連携できるかについて、こうした場を通じて議論する必要性が指摘された。